



トピックス P2 春の新生活…こんなトラブルにご注意!

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html)  
「くらしの情報とやま」は富山県のホームページにも掲載しています。 [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1711/kj00000963.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00000963.html)

## くらしの 相談窓口 から

### 気軽に借りた消費者金融の「学生ローン」

～返済できなくなったのですが…～

相

談

2年前、海外旅行へ行くために消費者金融の「学生ローン」で20万円を借りました。「学生向けのローンだから、金利も学生向きに低いだろうし、すぐ返せるだろう。」と思い、気軽に借りてしまいました。しかし、なかなか返済が終わらず、思ったより金利が高かったことに気づきました。返済のために他の金融業者から借りたりしているうちに、借入額の合計が100万円以上になりました。返済のためのアルバイトに追われ、学業も身に入りません。どうすればいいでしょうか。(大学生)

回

答

これは、大学生などが、いわゆる「学生ローン」を安易な気持ちで利用して、返済が困難になったケースです。

消費者金融の店舗に「学生ローン」「学生キャッシング」などと掲示してあると、学生は金利が低いと思って、利用してしまうことが多いようです。「学生ローン」の金利は、必ずしも一般的な消費者金融より低いとは限らないので、注意が必要です。さらに、その返済のために他からも借り入れた結果、多重債務に陥るなど、学生生活に深刻な影響を及ぼしかねません。

相談者には、①すぐに家族と話し合うこと、②返済のための新たな借金をしてはいけないこと、

③返済が困難になった場合、債務整理の方法として、「任意整理」「特定調停」「個人再生手続き」「自己破産」の四つがあることを助言しました。

お金を困り、借金しようと思ったときは、そもそも、本当に必要なのか?支払いは可能なのか?をよく考えることが大切です。そして万が一、借金をして返済が困難になった場合は、家族などと話し合い、速やかに消費生活センターや市町村相談窓口などに相談しましょう。



## 注意喚起!

### 「異物の侵入」に注意! -子どもの口、鼻、耳、眼に-

「ボタン電池が鼻に入り、鼻中隔が溶けて穴があいた」「瞬間接着剤が眼に入り、右眼が開かない状態になった」「耳栓が耳から取れなくなった」など、子どもの身の回りにある小物類の「異物の侵入」による事故情報が報告されています(国民生活センター-危害情報システムより)。子どもは思いがけない行動をとるため、次のような点に注意し、事故を予防することが大切です。

- 小物類を子どもの手が届くところや落下する恐れがあるところに置かない。
- 扱いに注意を要する道具などは、子どもが気軽に使えないようにする。
- 子どもが何かを飲み込んだり、詰め込んだりしたときは、その物により対処が異なるので、子どもの周囲に何がどのくらいあるか常に気にかけておく。

詳しくは、独立行政法人国民生活センターホームページをご覧ください。 <http://www.kokusen.go.jp/>



# 春の新生活…トラブルにご注意！

こんな

春は新社会人、新入学生の皆さんが新しい生活をスタートさせる季節です。

期待で胸をふくらませているこの時期は、社会経験の少ない皆さんをねらったトラブルが増えますので、気をつけましょう！

## 路上で呼び止められて

### キャッチセールス

<化粧品・エステ・アクセサリ・会員サービスなど>

駅や繁華街の路上でアンケート調査などと呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、商品やサービスを契約させます。



## 電話・メール等で呼び出されて

### アポイントメントセールス

<アクセサリ・絵画・会員サービスなど>

「抽選で当たったので景品を取りにきて」などと有利な条件を強調し、販売目的を隠して電話や郵便で呼び出し、商品やサービスを契約させます。



## 先輩や友人に誘われて

### マルチ商法

<健康食品、化粧品、美顔器、浄水器など>

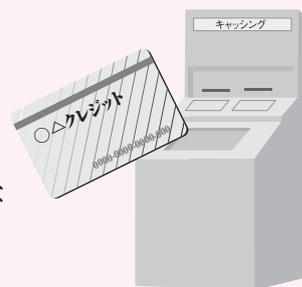
「商品を買って会員になり、他の人を勧誘したらマージンが入る」などと勧誘されます。実際は、人を勧誘できずに、多額の借金と商品の在庫が残ります。インターネットでの勧誘も注意しましょう。



## ローンやキャッシングをし過ぎて

### 多重債務

複数の金融業者から借入れ、返済が困難になった状態をいいます。学生は「学生ローン」等の利用で、また社会人は初めて持つクレジットカードでの買物のし過ぎや、安易なキャッシング等が原因となる場合もあります。



## トラブルを未然に防ぐためには

- ① 知らない人から電話や不審なメールがあったり、路上等で声をかけられても、安易に応じないこと。不要な勧誘は、キッパリと断りましょう。
- ② 「特別に、あなただけ」「すぐに元がとれる」「楽しんで儲かる」などの甘い言葉、オイシイ話にはご用心。先輩・友人からの誘いでも、断る勇気を！
- ③ クレジットカードを利用するときは、支払総額や毎月の返済額に無理がないかよく考えましょう。
- ④ その買い物は本当に必要ですか？ 契約は、その場で結ばず、よく検討を！
- ⑤ 困ったら、一人で悩まず、早めに家族や消費生活相談窓口にご相談しましょう。



**Q** 5日前、訪問販売で外壁塗装工事を契約しました(150万円)。よく考えると高額なので解約したいのですが、足場が組まれ工事が始まっています。今からでもクーリング・オフはできるでしょうか。次のうち、正しいものはどれでしょう。

- A**
- ① 工事が始まっているので、クーリング・オフできない。
  - ② 工事代金の一部を支払えば、クーリング・オフできる。
  - ③ 契約した日から8日以内なので、クーリング・オフできる。

※「訪問販売で外壁塗装工事を契約した5日前、クーリング・オフしたい」という相談内容です。©2015

# 「長期使用製品安全点検制度」が 平成21年4月1日からスタートします！！

～製品の長期使用に伴う経年劣化事故の防止～

## 長期使用製品安全点検制度とは…

長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれの多い製品（以下の9品目）について、メーカーに登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。

### ●点検制度の対象製品（特定保守製品）

※H21年4月1日以降に製造、輸入された製品が対象です。



屋内式ガス瞬間湯沸器  
（都市ガス用、LPガス用）



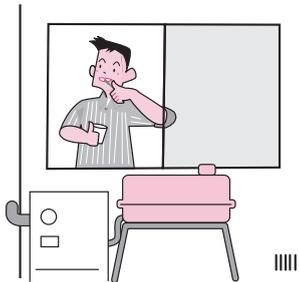
屋内式ガスふろがま  
（都市ガス用、LPガス用）



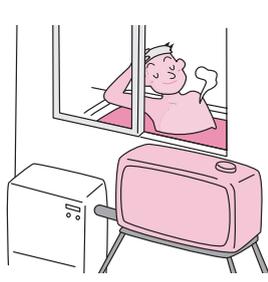
ビルトイン式  
電気食器洗機



浴室用電気乾燥機



石油給湯機



石油ふろがま



密閉燃焼式  
石油温風暖房機

### ●特定保守製品を買ったら…

- ①販売者（工務店、不動産販売業者等）から点検制度についての説明をうけます。
- ②所有者票を返送します。
- ③点検時期がきたら、通知がきます。
- ④メーカーに点検を依頼します。（※点検は有料です）
- ⑤点検を受けます。

### 長期使用製品安全表示制度も同時にスタートします！

点検を実施するほどではないものの、長期にわたり使用される下記の製品について、消費者等に長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

→設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示

### ●表示制度の対象製品

扇風機 エアコン 換気扇 洗濯機 ブラウン管テレビ 計5品目

「長期使用製品制度」  
の問い合わせ先

経済産業省商務流通グループ 製品安全課  
中部経済産業局産業部消費経済課 製品安全室

TEL：03-3501-4707（直通）  
TEL：052-951-0576（直通）

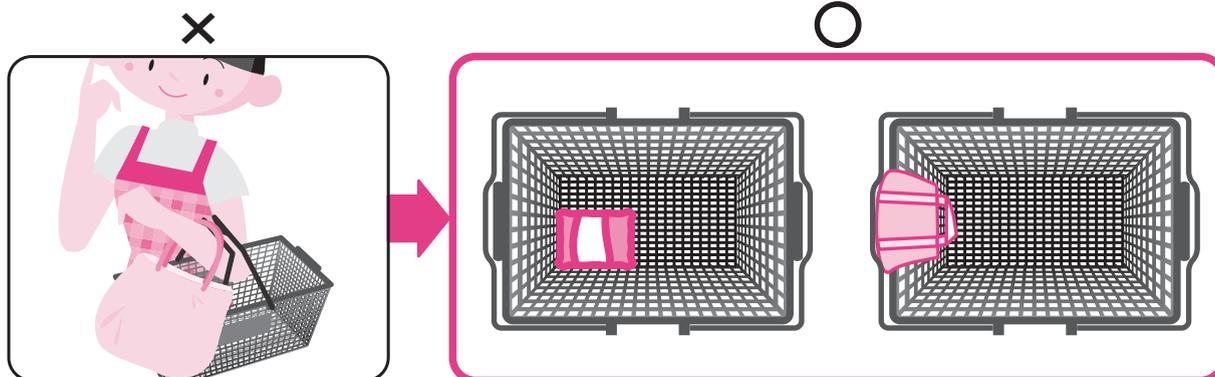
いつでも

どこでも

# 気持ちよく買い物をするための『買い物マナー』

富山県レジ袋削減推進協議会では、買い物にはマイバッグ持参が当たり前の社会となることを目指して、気持ちよく買い物をするための『買い物マナー』向上にも取り組んでいます。

- ①お店に入ったら、「お店のカゴ」に商品を入れて、レジまで持っていきましょう！
- ②マイバッグは、カゴの底などに、たたんでおきましょう！



- ③マイバッグはレジ袋の代わりです。レジをってからマイバッグを使いましょう！
- ④お店のカゴは、必ずお店に返しましょう！

## 消費生活に関するご相談は、市町村窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター ……TEL076-443-2047  
(富山市新桜町7番38号富山市役所本庁舎内)

### 総合行政センター

大沢野 TEL076-467-5810 婦中 TEL076-465-2115  
 大山 TEL076-483-1212 山田 TEL076-457-2113  
 八尾 TEL076-454-3114 細入 TEL076-485-9001

魚津市 ……TEL0765-23-1003

滑川市 ……TEL076-475-2111(内323)

黒部市 ……TEL0765-54-2111(内316)

舟橋村 ……TEL076-464-1121(内29)

上市町 ……TEL076-472-1111(内103)

立山町 ……TEL076-462-9963

入善町 ……TEL0765-72-1100(内132)

朝日町 ……TEL0765-83-1100(内235)

砺波市 ……TEL0763-33-1111(内143)

庄川支所 ……TEL0763-82-1902

### ◆富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 TEL076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 TEL076-433-3252

URL <http://pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

高岡市市民協働課 ……TEL0766-20-1522  
(高岡市広小路7番50号)

福岡行政センター ……TEL0766-64-5333

水見市 ……TEL0766-74-8010

小矢部市 ……TEL0766-67-1760(内732)

南砺市 ……TEL0763-23-2008

### 行政センター

福野 TEL0763-22-1101 平 TEL0763-66-2132

井波 TEL0763-82-1181 上平 TEL0763-67-3212

城端 TEL0763-62-1213 利賀 TEL0763-68-2112

福光 TEL0763-52-1571 井口 TEL0763-64-2212

射水市(大島庁舎) ……TEL0766-52-7966

### 地区行政センター

新湊 TEL0766-82-1964 大門 TEL0766-52-7397

小杉 TEL0766-57-1636 下 TEL0766-59-8095

### ◆富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号(本丸会館 新館5階)

消費生活相談、消費者金融・多重債務相談 TEL0766-25-2777

### ◆富山県消費者協会(富山県消費生活センター内)

※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。

TEL076-432-5690 午前9時～午後4時